

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

指導力に関するワーキンググループ（第1回）議事録

平成24年6月25日（金）
14時～16時
文部科学省東館5F2会議室

〔出席者〕

（委員）西原座長，岩見，加藤，金田，杉戸各委員（計5名）
（文化庁）早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について（案）
- 2 指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ
- 3 指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）

〔参考資料〕

- 1 ワーキンググループの設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループ名簿
- 3 指導力評価に関するヒアリング資料
- 4 日本語教育小委員会における審議スケジュール（案）

〔机上配布資料〕

- 1 生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究（公益社団法人国際日本語普及協会）
- 2 生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（社団法人日本語教育学会）
- 3 生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書（財団法人日本国際教育支援協会）

〔経過概要〕

- 1 事務局から委員，事務局の紹介の後，配布資料の確認があった。
- 2 「ワーキンググループの設置について」に基づいて，委員の互選により，西原委員が日本語教育小委員会・指導力評価に関するワーキンググループ座長に選出された。
- 3 西原座長より，「ワーキンググループの設置について」に基づき，議事を公開することが確認された。
- 4 事務局から，配布資料1「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について（案）」，配布資料2「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」，配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性（たたき台）」について説明を行い，意

見交換を行った。

- 5 次回の日本語教育小委員会・指導力評価に関するワーキンググループは7月10日(火)10時から12時に行うことが確認された。
- 6 各委員からの意見等は次のとおりである。

○西原座長

座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

この指導力評価に関するワーキンググループは、評価、しかも指導力の評価について検討を行います。委員の皆様方、御存じのように、この生活者としての外国人に対する日本語教育のカリキュラムを検討し始める前に既に国の役割、都道府県の役割、そして市町村の役割というように役割を大きく分けたときに、国の役割として約束した最終的な課題の一つが指導力の評価に関して取りまとめて指針を示すということだったと思います。

先回、机上配布資料として三つの報告書について、ここにいらっしゃる委員の方も含めて御発表いただきましたし、その内容の概要は配布資料2「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」に入っています。

配布資料1「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について(案)」、配布資料2「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」、配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性(たたき台)」は、飽くまでも事務局が先回御提示いただいた研究報告を総括的に検討して、このような方向性があるのではないか、このような論点があるのではないかということでおまとめいただいたわけです。このことについて、今回、それから、次に日本語教育小委員会の前にもう一度指導力評価に関するワーキンググループがあると思いますけれども、そこで皆さん方の御意見を、きっちりまとめてしまうということとはできないと思いますが、忌憚のない御意見をいただいて、その上で合意できる範囲があるとすれば、その合意できる範囲を日本語教育小委員会で報告するというようなことであろうかと思えます。

まず、配布資料1「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について(案)」で取り上げられている論点は、当然問わなければならない六つの問いになるかと思えます。そこには、どういう目的で評価をするか、誰がするか、誰を評価するか、そして、何を評価するかということが並んでおります。

そして、最終的には、「(4)評価の観点(何を評価するか)」で書いてあるところがありますが、取りまとめの方向性の中で基準とか、その方法としてのポートフォリオとか、それから、研修、そういう指導力を育てるためにはどうしたらよいか、というようなところにまとめられていくのではないかなと考えられると思うのです。

なぜ、指導力評価について検討するのかということについて、いかがでございましょうか、目的として配布資料2「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」の中には、先回、公益社団法人国際日本語普及協会の岩見委員が御発表くださったところでは、コーディネーターという職に必要な能力を可視化することが目的でした。社団法人日本教育学会の方は、そのコーディネーターとか、職種を特定して指導力を検討したという御報告ではなかったと思います。それから、公益社団法人日本国際教育支援協会の方は、やはり日本語教育運営上の課題の発見とか、それから、日本語の授業における課題の発見ということを指導力評価の目的として御報告されたと思います。ここが一番大きいところなのですが、何のために私たちはこの仕事をするのかという点について、杉戸委員から御意見などありますでしょうか。

○杉戸委員

今、端的にこういう目的があるのではないかということとは言えないのですが、先ほど来お話を伺いながら、配布資料1「指導力評価を検討するにあたっての当面の主な論点について(案)」の(1)から(6)まで並ぶ論点、目的も含めてですが、これは複数考えることになっていく、一つだけの目的について考えるのではないのだろうということを考えていました。特に新たに赤い文字で書き加えられている「(3)評価対象者(誰を評価するか)」について、これは、前回のヒアリングで伺ったときもコーディネーターとか、指導者とか、あるいはボランティアの方たちとか、いろんな評価対象者候補者、候補グループが話題に出てきたと思います。「こういう評価対象者の場合はこういう目的、あるいはこういう評価者が立つ」という形で、評価の体系が複数必要になってくるだろうと思います。それを検討するという姿勢で出発するかどうかということが枠組みとして気になります。

目的ということも複数、こういう対象について行う指導力評価については、ある目的があり、別のグループを対象とする場合は、こういう目的が立つというように、複線方式と言いましょか、そういう枠組みを当初から考えに入れておいた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○西原座長

公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)が書かれた報告書のコーディネーターに必要な能力を可視化するという、それは、今、杉戸委員が御発言くださったところに当てはめていくと、コーディネーターの評価、評価されるべき人がコーディネーターである場合に、こういう能力を持つべきだということになってくるかと思えます。AJALTで、目的をそこに定めた理由というのはどういうことだったのでしょか。

○岩見委員

今、杉戸委員の御意見を伺ってしまして、目的、幾つかのレベルと言いますか、階層的なものがあるのではないかと思います。そもそも「生活者としての外国人」のための日本語教育の目的というのは、それは一つにまとめられると思えます。従来から言われているように、「社会に参加する」、「社会の一員として自己実現を図っていく」というような言葉でまとめられるかと思えますけれども、そういう日本語教育を与えること、そういう日本語教育を与え、活動できることができる指導者というものを育て、評価していくことが大事だと思います。

その能力アップを図るために評価することがあると思うのですが、実際に「指導者」と呼ばれる人が複数存在すると言いますか、何をもちて指導者とするかということが非常に分かれるところです。我々がこの机上配布資料1「生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究(公益社団法人国際日本語普及協会)」を作ったときの発想では、そもそも「生活者としての外国人」のための日本語教育の専門家を育成することを将来的にやっていきたいということで作ったのですが、コーディネーターと言ったのは、地域の「生活者としての外国人」のための日本語教育が地域住民との交流を深めて、日本語教育の活動の中に必ず日本人住民も交えていくことによって、教室そのものが、そういった多文化共生のコミュニティを作っていくのではないかということを考えていました。そこに日本人住民も外国人住民も合わせて入ってくるときに、そういう形の中では、それを調整し、まとめるコーディネーターがどうしても必要だろうという発想になりました。そして、その専門とは何かと考えたときに、そのコーディネーターとしての力というのは、そう簡単にできるものではないとなりました。

もちろんいろいろな指導、スキルというのは、参加する住民の側もスキルアップする必

要がありますけれども、そこはボランティアであるとか、住民であるので、自由に参加していただくことを阻む理由はないと思います。評価そのものが住民の人、ボランティアにはなじまないのではないかと考えました。そういう発想で、評価の対象というのを、やはり専門家としてのコーディネーターに絞ったわけです。

○西原座長

岩見委員のお考えのところでは、報告書の一番最初にもともと大きな目標と目的というのを挙げていました。それを実現するために働く人は今回の指導力評価の中では多数必要になるが、その中でキーパーソンとなるのは、やはりコーディネーターと言われる人たちです。まず、その人たちがどういう力を持って何をすべきかということを検討すれば、一番大きな枠組みが見えてくるだろうということになりますでしょうか。

○岩見委員

その通りです。もちろんボランティアの方とか、住民の方にも必ず必要なファクター(factor)はあります。そこでは、大きな目標はあると思いますが、スキルを評価することとは、そもそもなじまないのかなと思います。

○西原座長

分かりました。社団法人日本語教育学会の調査研究報告書には、評価の目的ということを書かなかったのでしょうか。

○金田委員

評価する手前の話で終わっています。今、コーディネーターとかいろんな言葉が出てきましたが、実はこの机上配布資料2「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究(社団法人日本語教育学会)」の中では、131ページからですが、「地域日本語教育専門家」、「地域日本語コーディネーター」、「システム・コーディネーター」、「日本語ボランティア」を区別して考えました。135ページに、これがどのように配置されるかということが図式化されています。それらのもともとの発想というのは129ページの図1にあります。129ページの図1は、2008年度に日本語教育学会が委託を受けて行った報告書から転載したのですが、対話とか日本人が交じって交流していくような場と専門家による日本語教育の場を区別しています。

専門家による日本語教育というのは、初期指導のことをイメージしている部分もありますし、初期指導の後に、そこから対話活動につながっていく橋渡しの部分も含めていると思うのですが、この研究事業を行ったときは、「地域日本語教育専門家というものについての議論をしましょう」ということで通していました。それは、やはり日本語の学習に専門性を持って責任を持つ人を確立していく必要があるということがありました。もちろんコーディネーターは大事なんですけども、そのことと同時に、どうしても日本語教育専門家の話が十分になされていないということがありましたので、その話を中心にしたということで、国内も海外もその話が出てくるように調査を進めていきました。

ですので、最終的には評価の対象者について、専門性があり、教育、学習に関して責任を持つということであるならば、その成果について当然、評価は受ける立場であるということをお前提にしてやってきました。

海外の事例に関しても、当然、どの国も有資格者が教育を担っているということでした。評価がどのようになされているかということころまでは、今回の報告書には書いていないのですが、評価を受けた上で資格を得て、その教育の場に携わっているという部分をまとめ

たという感じですか。

○西原座長

先ほど岩見委員が専門家としてのコーディネーターとおっしゃいましたが、その専門性を持ったプロの人が何をすべきか、何をすべきかというようなことが明確にされるべきだということでは同じでしょうか。

○金田委員

それは一致していると思います。やはりコーディネーターは、ほかの場面でも随分議論されていたということと、どうしてもコーディネーターが関わるところは、どちらかと言えば、ボランティアがたくさんいなくてはならないような実践例が多かったということもあります。

○西原座長

プロというのは他にもいるという話ですね。

○金田委員

はい。仮にそういうことが環境的に難しかったとしても、地域日本語教育の専門家が何とか自分の専門性を持ってできる範囲のことは何かという感じで考えていたかと思います。

○西原座長

加藤委員はいかがでしょう。

○加藤委員

私は、もっと現場で実際に活動している人まで含めて評価をするというイメージを持っています。日本社会の中で「生活者としての外国人」のための日本語教育を社会的に位置付けるためにも評価は必要だろうと思います。

というのは、一般にボランティアと呼ばれる方たちは、恐らく経験値とか、長年に渡るものを持って今まで活動されてきていると思うのですが、それらの人たちも自己評価を含めて一しかりという言葉がいいかどうか分かりませんが一しかりと振り返って自分のしてきたことを評価していかないといけないと思います。例えば私たちがなかなか入り込めなかった活動の話ですが、「私たちは私たちがしていますから」とか「お金をもらってしている人たちとは違う」ということを言われたことがあるという話を聞いたこともあります。

でも、そういう「お金をもらおう、もらわない」という話ではないと思いますし、社会の中に位置付けられていく過程では、きちんと金銭的なことが発生するべきだと私は思います。

ですので、一人一人のコーディネーターの人も専門家も一もしかしたら杉戸委員がおっしゃったこと、評価にいろいろな形があるということと違うかもしれませんが一私が今、他の委員の話をお聞きしながら思ったことは、ボランティアの隣の家に住んでいる人がどう関わったかというようなことについても、自分がしていることに対してきちんと自信を持つためにも、一言で言えば評価というものが必要だろうと思います。ですので、目的というのは、一言で言うと社会的な位置付けをされることだと思います。

○西原座長

少なくとも皆さん方は、今の御意見の中では、地域で行われる日本語の指導と言うか、支援と言うか、その範囲の中からは出ないということでしょうか。

○加藤委員

いいえ、日本語の支援を取り巻く環境も、評価の対象とした方がよいと思います。実際の日本語指導者や、それから、地域の関係者など、行政側も評価の対象とした方がよいのではないかと思います。

○西原座長

評価があるべきということですか。

○加藤委員

あるべきだと思います。

○西原座長

その点はいかがでしょうか。

○加藤委員

実際にできるかどうかは全然別の話になってしまうかもしれませんが…。

○岩見委員

それは、またプログラム評価とか、別の評価ということになるのではないのでしょうか。

○西原座長

私たちが「指導力を評価する」と言うときに、今、加藤委員のお話だと地域全体がいかにあるべきか、つまり、日本語の指導に直接関係がない範囲まで評価の対象を広げるべきだ、又は広げるように考えた方がよいということでしょうか。

○加藤委員

「指導力評価」という文字を見ると、やはり、指導力を対象とすべきだと思います。ただ、今、私たちが取り組むべきものの中で「評価」という言葉の付くものは指導力評価しかありませんが、全体の中でどのような評価というものが他にあり得るのかということが大事だと思いました。その中の指導力評価ということになると、それはそれで限定して議論ができると思うのですが、いわゆる指導力に限定されないのであれば、つまり、地域の日本語教育について振り返って前進するために必要な評価について考えるということが可能なのであれば、広く考えたいと思っています。

以上、今は「評価」について、他にどのような形の評価が想定できるのかということをお申し上げました。

○西原座長

例えば何をもって評価と言うかということですが。例えば自治体を評価するといったような場合に、今、日本語教育学会を中心にして法制化ワーキンググループの取組があり、法律の枠を掲げるとするのは、地方自治体に対する縛りか、それとも国に対する縛りか分かりませんが、国とか地域とかに広げると、条例とか、何かそういうレベルで地方自治体を

評価するという事まで入りますでしょうか。そういった事まで、お考えでしょうか。

例えば評価の対象について、地方自治体も対象とするとなると、地方自治体がしっかりと日本語教育やっているかどうかと言うときには、実際問題として条例がきちんとできているかどうか、それから、予算をきちんと付けているかどうか、その部署にしかるべき人が配置されているかどうか、そういうことで自治体がきちんと仕事をしているかということの評価することになりますよね。指導力評価の枠組みとしてそこまで含めるのでしょうか。

○加藤委員

それは入らないと思います。入らないと言いますか、一方で、そういった動きがきちんとあるということを今、確認したので、それでよいと思います。

○金田委員

入らないと言いますか、でも、恐らく、加藤委員がおっしゃったことは、「生活者のための外国人」に対する日本語教育に関する評価ということで、以前、学習者の評価—これは昨年度終わっているわけですが—でもそうでしたが、ほかに何を評価するのか、評価については何があるのかということの全体像を捉えた上で整理していく必要があるということなのだと思います。恐らく、学習者の能力のことも、指導力の評価のことも、それは目下やるべきことであり、整理していかないといけないのですが、他のことも視野に入れた上で、「この部分をやるんだ」という話にしないといけないということなのだと思います。

○西原座長

教材例を作るときにも、ガイドブックを書くときにも、いつもそのことを議論していたと思います。それは、杉戸委員が先ほどおっしゃいましたが、いろんな評価の体系があるだろうと言うとき、指導に関わる人たちの中でもいろいろあるわけですが、今、金田委員がいみじくもおっしゃったことで、あえて学習者の能力、指導力の評価以外のことはここから外してあるというように私は思います。

それを受けてということになりますが、この日本語教育小委員会で一番最初に提案した生活者としての外国人のためのカリキュラム案の実施に関連してガイドブックを作り、そして、教材例も作ったわけですが、その縛りを改めてここにかけるかどうかということです。

つまり、生活者としての外国人に対する日本語教育のカリキュラム案に関連して、いろいろなシリーズで提案してきたことがあります。それを使って指導するというに基づいて、我々の検討の範囲を決めるのかどうかという話です。今、「生活者としての外国人」とおっしゃったので、そういう想定でいらっしゃるのかなと思いました。

○金田委員

はい。

○西原座長

事務局としては、ここにはその文言はあえて入れていないんですよ。

○杉戸委員

配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性（たたき台）」の表のすぐ上の中黒、1項目の「生活者としての外国人」に対して日本語教育を行うための指導力について検討。」

というのはそう読もうと思えば読めます。

○西原座長

そういうわけですね。では、我々は、この範囲で考えるということによいでしょうか。

○岩見委員

そうだと思います。

○西原座長

では、「生活者としての外国人」に対して日本語教育を行うための指導力」という文言が生きるわけですね。その中には、この日本語教育小委員会がずっとシリーズで提案してきたカリキュラム案を実施して、最終的な目標としては五つの目標と目的が立っているようなことを実現するための日本語の学習を範囲とするということですね。それに関して指導力を検討するということでしょうか。

加藤委員は、もう少し広いことを考えていらしたような気がするのですが、どうでしょうか。

○加藤委員

いえ、前提とする全体像として申し上げました。

○西原座長

この枠をあえて外すということも考えられなくはないと思うんですけど、それはしない方がセーフなのでしょうか。それとももう少し広くするのでしょうか。先ほど杉戸委員がいろいろあるとおっしゃったときの話は、この範囲の中に収まるのでしょうか。

○杉戸委員

この範囲の中でもいろいろあるだろうという意見です。

もちろん広げていくと、恐らく、評価の体系はもっと増えると思うのですが、例えば私の勝手な枠組みですと「(4) 評価の観点 (何を評価するか)」とか、「(5) 評価の基準」、これはカリキュラム案とか教材例集と、かなり具体的につながりを持ちやすいかと思えます。

それゆえに、カリキュラム案とか教材例集を一つの枠組みとして、そうした範囲の評価を考えることが必要だと思いますし、やりやすいと思います。それ以上に広げると、枠組みが別のをいろいろ持ってこない、「(4) 評価の観点 (何を評価するか)」、「(5) 評価の基準」のポイントが定まらなくなってくるだろうと思います。少し怖い一怖いと言いか、また別の作業になるのではないかと思います。

○加藤委員

ただ、「まあこれで」と言ったら変ですが、これまでそういう流れで検討してきているので、とにかくこれで結果を出していくことが大事だと思います。日本の国として、今は生活者としての外国人を対象としていますけれども、一般の他の人たち対象のもので、このように大掛かりにされていることはあるのでしょうか。

○西原座長

いや、ありません。例えば大学の留学生に対するカリキュラムでも、「指導力とは何か」

というようにきっちりと議論した記録もなければ、そういう指針が立っているわけでもないですよ。大学日本語教員養成課程研究協議会など、日本語教員養成に携わっている大学教員の組織はありますが、そのときでも大学における指導力というのは何かということについて、きっちとした指針が立ったことはありません。大体、大学というのは、それぞれの建学の精神とそれぞれの教育方針に従って、実践を行っているわけです。

ある大学では、例えば研究室に送り込むまでの予備準備期間に日本語教育を行うということになっているところもあれば、もう日本語は要らないと決めて、別の支援だけをしているところもあるなど、いろいろになってくるわけです。けれども、正面切って指導力とは何かというように問うことは余りありません。

○加藤委員

私自身は日本語教育機関にいて、西原座長がおっしゃるように日本語教育機関にもいろいろな目標がありますけれど、私たちが国と連携するというのは恐らく日々の生活、身の回りのことだと思います。留学生はある程度自分自身の地位と言うか目的も、それから、いろんな意味で恵まれていると言ったら恵まれていると思うのですが…。

○西原座長

それは自分で授業料を払って、あるいは誰かに払ってもらって、ある目的のために既に生活と言うか、存在している人たちに対する日本語教育の話ですよ。

○加藤委員

はい、そうです。そうすると、狭いものに対する指導力とか、そういうものはある意味、決めやすいと思うのですが、もっと幅広く、いろんな形があるものの指導力について、一つ回答のようなものが出るものであれば、それは全てに対して応用できると思います。私は、そういう意味で今回、生活者としての外国人というところに限定していいのではないかと、反対に思いました。

ここで今までいろいろ考えてきた流れの中できっちり出していくことが、反対に分散しない形でできるのではないかということです。

○西原座長

そうすると、誰を評価するかという「(3) 評価対象者 (だれを評価するか)」のところは、生活者としての外国人に対するカリキュラムという仕組みについて、文化庁から出された指針を実行に移す人たちのことを評価すること、その人たちが持つべき能力、資質、実践力というのは何なのかということの評価することを目的とするということではないのでしょうか。それが「(1) 指導力評価の目的」になっていって、よろしいということでしょうか。

○杉戸委員

そういうことでしょう。

○西原座長

そうすると、これを評価するのは誰かという問題が、その次に出てきます。評価されるのは誰かというのは、それで何となく、いろんなセクターと言うか、いろんな部局、あるいはいろんな職種、いろんな素質の人たちがいろいろと関わるだろうということが分かります。そうすると、それを誰が評価するかということは、当面は考えなくてよろしいので

しょうか。

○岩見委員

将来的には、先ほどおっしゃったような資格を持って、身分の保障にもつながるような道へつながっていけばいいと思います。

○西原座長

杉戸委員がいろんな系統があるだろうという御意見がありましたが、その一つには、そういうことに関わる専門職は何で、専門職につく人はこういう能力、こういう資質、資格でも何でもいいけれども、それを有するべきだとなっていくわけでしょうか。

○岩見委員

そのような方向になるのではないのでしょうか。

○西原座長

例えばコーディネーター、例えば専門家、それが部分的に重なるかどうかは別にして、そういう人たちがどういう資質や資格を有するべきかということになりますね。

一方で、ここにポートフォリオの話が出てくるのですけれども、配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性（たたき台）」の表の左側の真ん中のところ。これは、何ををもって何を評価するかというときに、ポートフォリオがあるからには自己評価もあるということでしょうか。自分自身どのように成長していくのかということを考える、そして、それは外からも評価されるということになりますでしょうか。

佐藤委員は、このワーキンググループにはいらっしゃらないのですけれども、前期の日本語教育小委員会で佐藤委員がおっしゃっていたことは、今年度からでしょうか、教員養成の課程に入る大学生はポートフォリオを4年間、成長の記録として別途続けなければならなくなり、それがないと教員免許をもらえないということだったと思います。今年度からそういうことになったということでした。

ですから、少なくとも公教育の中の教員を目指す人たちは、ポートフォリオというものを4年間、作り続けなければならないというようになっていくということでした。教員の成長の過程において、そういうものが活用されているという分野は既に存在するということになるわけなので、ポートフォリオというのが当たらずとも遠からずと言いますか、排除されるべき様式なのかというのは、ここにもチェックシートとか、チェックリストとか、いろんなことが出てきますけれども、そういう形で総合的な自立というものも目指して評価をするのでしょうか。

○岩見委員

我々の報告書でも、現場を通して能力を身に付ける部分もかなりあるというようにまとめました。

○西原座長

○J T (on the job training) ですね。

○岩見委員

○J T方式で育成もしていくし、成長もしていくということです。

○西原座長

当然、学習者評価というものもあるわけですね。

○岩見委員

学習者による評価もあるし、自己評価もしています。そういう意味で、ポートフォリオの形は必須のものではないかと私は思います。

○西原座長

それは、そういうものになっていくという可能性があるということになりますけれども、そうすると我々の仕事の範囲としては、日本語教育小委員会が当初から提案してきた生活者としての外国人及びその人たちの学習の目標を、又は日本における生活の目標を支えるための人材に対する評価について、まとめて考えるということによろしいでしょうか。

○岩見委員

かなり広いですね。

○西原座長

かなり広いです。

○岩見委員

支える人材ということですか。

○西原座長

支える人材とは一体誰なのかという話になります。

○岩見委員

支える人材というのは、自治体の協力をももちろん必要としますし、関係者は随分範囲が広がります。

○西原座長

そうですね。ただ、岩見委員と金田委員が報告書の中で強くおっしゃっていることは、専門性の確立と言うか、そういうことをするプロというのは誰で、何をする人かということとは是非、第一義に考えたいということでしょうか。

○岩見委員

それは重要なポイントではあると思います。やはり地域そのものの全体の協力は欠かせないと思います。実際に地域において日本語教育を行うときにはそうなります。ただ、自治体等が協力すればよいということだけではなく、重要なポイントの一つではあると思います。

○西原座長

そうしますと、指導力評価の目的というのは、地域において外国人が最初に掲げた目標、目的を達成して－エンパワーという言葉がいいのか分かりませんが－自立して生活していくための日本語の学習を支える人材がどういう指導力を持つべきかということの評価するということが大きな目的になりますでしょうか。

それから、そこにはいろいろなプレーヤー（player）がいるだろうということですね。一番最初に我々の指導力、又は持つべき力というものの具体的なターゲットとするのは、そこに関わる専門職、そこから始めるということです。しかし、岩見委員が強くおっしゃったように、そこで指導力が云々されるプレーヤーというのは、それだけに留まらないだろうということです。杉戸委員が最初から「いろいろあります」とおっしゃったのは、それだけに留まらないというような意味で取っていいのでしょうか。

○杉戸委員

ええ。恐らく、留まらないと思うのですが、先ほど、金田委員の説明で引用されましたが机上配布資料2「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（社団法人日本語教育学会）」の134ページの表2「地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力」というものが、今の議論のたたき台と言うか、参考になるだろうと思います。この表の2の横に並んでいる4種類のグループですね。

○西原座長

地域日本語教育専門家、地域日本語コーディネーター、システム・コーディネーター、日本語ボランティア、それぞれが持つべき指導力ということですね。

○杉戸委員

その指導力の中に、「A 日本語教育に関する知識・能力」、「B 日本語教育に関する実践能力」、「C “その地域社会”を理解し、生きる力」、「D 企画立案能力」、「E 計画を実行する能力」、「F 対人関係を築く力」とありますが、この全部を扱うか、その一部にしておくのかというような選択もあるかなとは思っています。

○西原座長

この表の2というのが我々の目指すべき範囲ということでしょうか。

○金田委員

日本語ボランティアに対して、少なくとも私たちが直接「この人たちに求められる能力はこれだ」と言うのはどうかなと私は思います。そのことに関して云々できる力というのは、日本語教育専門家であるとかコーディネーターは必要だと思うんですけども、あるいは、その能力を付けてもらうための能力をコーディネーターとか地域日本語教育専門家は持つべきだとは思いますが、でも、私たちの方からトップダウンのような感じで、「コーディネーターと働く日本語ボランティアというのは、こうあるべきだ、こういう能力が必要だ」と言うのは少しおかしいのではないかと思います。

もちろん、ボランティアも日本語の学習を支える人材であることには間違いないと思うのですが、私は、ここで有償、無償というところは最終的には考えるべき点だと思っています。

○西原座長

金田委員のおっしゃるボランティアというのは無償で活動する人ということになりますでしょうか。

○金田委員

そうです。

○西原座長

みずからの意思で参加を希望する人たちということですね。

○金田委員

そうです。

○西原座長

そういう人たちをボランティアと言うわけですね。

○金田委員

はい。

○西原座長

そうすると、その方々は、各々の方々の個別の参加意欲が尊重され、かつその方々が何をやるかということは、コーディネーター、これはシステムコーディネーターであれ、プログラムコーディネーターであれ、その人たちによって規定されるということでしょうか。

○金田委員

はい。

○西原座長

ボランティアの力の評価の範囲は、その規定に従えるかどうかというところに、留まってよろしいということでしょうか。

○金田委員

はい、留まっていいのではないかと思います。

○西原座長

それは、加藤委員がおっしゃったこととは少し違うことになると思います。

○加藤委員

そうですね。例えばこの日本語教育委員会や国から言ったことを聞くかどうかは、それは、その方たちの自由だと思うのですが、長い未来のこれからを考えた場合に、やはりこういう能力があった方がいい、あるのが望ましいと思います。

○西原座長

例えばここに「F 対人関係を築く力」というのがありますが、対人関係を築く力というのは、あらゆる人に対して二重丸付いていますけれど、どうでしょうか。

○加藤委員

それがチェックリストのような形で評価を測るといいと思うのですが、「こうであればよりよいでしょう」というものを示して、それで徐々に経験値だけによることを今後もずっと続けることがよいのだろうかという思いは持っています。上から押し付けることが良くないのは分かります。先ほども申し上げたように、そう言われたこともあるの

ですが、「基準を示して上から押さえましょう」という意味では決してなく、やはりそれぞれについて求められる能力というものをこの機会に示せたらいいと思います。専門職を職業とするかどうかは別としても、ボランティアについてどのように考えるか、最終的に地域を支えてくださる方たちをどのように考えるかということがポイントになると思うのですが—これはいい表現かどうか分かりませんが—今以上に前に進んでいく、もっと上昇したいという思いで活動してほしいし、そうすることが全体に関係するかと思います。

○西原座長

ここに日本語ボランティアと書いてありますが、この右には何があるのでしょうか。地域一般住民ということになるのでしょうか。

○加藤委員

隣人とかでしょうか。

○西原座長

つまり、余り関心もないような人たち、サイレントマジョリティーとかいうような人々が右の方にあるんですかね。ボランティアというのは、そういうサイレントマジョリティー (silent majority) とは違う、自分の意思を持って意欲的に、生活者としての外国人の福利厚生に関心を持つ人という意味ですよ。

○加藤委員

はい。

○西原座長

加藤委員は、そういう人たちがどうあってほしいかということについて、この一連の指導力評価の範囲を及ぼしてもいいのではないかと、又は及ぼすべきなのではないかという御意見でした。金田委員は、その前で留まっておくべきなのではないかということでした。

○加藤委員

ただし、強制力は持たなくていいということはありません。

○西原座長

はい。それによって我々の仕事量が5倍ぐらいに増しますが、いかがでしょうか。

○金田委員

今、地域の日本語教育がボランティアなしで成り立っていないことは分かった上でのですが、いないとだめだという状況でいいのかという思いもあります。地域によってはボランティアが集まらないところもあるわけです。

○西原座長

社会の中でボランティアがどういう位置を占めるかということについて、コンセンサス (consensus) が日本社会にはまだありません。例えば、随分と前に言ったことがあるのですが、オーストラリアに「コミュニティアクセス (community access)」というガイドラインがあります。そこには「一般住民たちがすべきこと」ということが書いてあるのですが、それはコミュニティアクセスのために働く人の中に一般住民も組み込まれていると

ということです。その中にはボランティアだけれども、コーディネーターもやり、仕切り役をする人がいて、その人の指示に従ってボランティアも働くといったガイドラインがあります。日本の現状について、金田委員がおっしゃるのは、そこはボランティアを組織するコーディネーターの仕事の範囲でしょうということです。

○金田委員

はい。ボランティアについて言えば、日本語のボランティアもあれば、いろんなタイプのボランティアがあって、いろんなタイプのボランティアの核になる能力と言うか、「ボランティアをやるからにはこうならなくてはならない」といった部分は、恐らく、共通しているのではないかと思います。それがたまたま日本語の活動ということになっているだけだと思います。

○西原座長

共通というのは何に共通でしょうか。

○金田委員

要は、サイレントマジョリティーから何かを感じて、ボランティアの仕事をやろうということに関してです。

○西原座長

それは、地域の子どもでも、地域のお年寄りでもみんな同じだということです。

○金田委員

はい、そう思います。ですから、それはどちらかというボランティアということに関わることについて検討する方々にお任せしておいて、あるいは、やはりボトムアップ(bottom up)でそれは出てくることに任せておくのがよいと思います。ボトムアップで出てきたボランティアのいろんな悩みとかを解決するために、どのようなことをすればいいのかということを考えるのがコーディネーターとか専門家で、そこには、その力は確実に求められているんだろうなと思います。

○西原座長

そうですね。どこまでどうあったら理想的になるかということになりますし、一番右は誰なのかということについて、それはサイレントマジョリティーでしょうと考えると、結局、外国の方々が来て日本に定着するということの成否は、一般の人たちがその人たちを日本の社会に本気で組み込むかどうかというところに掛かっているわけですね。「私たち日本人、あなたたち外国から来た人」みたいなことを取っ払う仕事をするのはボランティアではないですね。

そこについて、もう少し意欲的なところにボランティアがあるとすれば、そこはどうしたらよいのかというのは、どうすればよいのでしょうか。我々の第一の仕事は、プロとは誰なのか、コーディネーターとは誰なのか、そして、そういう人たちが指導力を持って、プログラムそのものを組織化するであろうところから話を始めるとすれば、ボランティアまで行くかどうかは時間の許す限りになるという話になると思います。少なくとも時間の許す限りという範囲にしてしまうかどうかということが問題になります。

地域に行ってボランティアの方々とお話をしますと、「私たちは何にも分からないんです」、「どうしたらいいんでしょう」、「どうしたらいいか教えてください」といったこ

とを盛んに言う人たちがいて、「これはこうするべきだという話があれば、そこに向けて自分たちも努力するんですね」とおっしゃる方々もいらっしゃいます。特にそういうことをおっしゃる方は第二の人生で、社会人経験の長い男性だったりすることが非常に多いです。彼らは、きっと何となくやるということがすごく苦手な人たちなのではないかと思えます。社会生活が長いので「これぞ我々のする仕事だ」と言われれば、忠実にそれを実行する社会的な訓練を受けており、会社員としても、企業人としてもそれはそれというところなのですが、「さあ、ボランティアです」と言われると、何をしたいか分からないというところはあるわけですね。

ただ、そこまで、この日本語教育小委員会の指導力ということの範囲を広げるかどうかということがあります。そこは問題として残しておくということでもよろしいでしょうか。

○杉戸委員

私は、どちらかと言うと積極的に含める方向で考えたらよいのではないかと思います。ただ、その場合、先ほど来、机上配布資料2「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（社団法人日本語教育学会）」の134ページの表2「地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力」の右の方とおっしゃっている部分がありますが、右の方へ行けば行くほど、自分自身が自分の力なり何なりをチェックする、いわゆる自己評価と言うのでしょうか、そういうためのチェックリスト、あるいはポートフォリオの項目などを示しておくという性格の強いものにしておくべきだという考え方を持っています。そういう配慮を行った上で、できれば右の方も含めるべきだという意見です。

それにつながるかどうかということがありますが、指導力評価の目的の考え方ですけど、平成22年5月に「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案を示したときに、今後の課題で日本語指導者の指導力の評価ということが課題になっているわけですね。

○西原座長

ええ、検討課題ということで示しています。

○杉戸委員

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の9ページに、「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の振興を図るため」とあり、その後、「日本語指導者がその指導力の向上に努めることができるよう指導力の評価の枠組みについても、検討」とあります。つまり、これは、自己評価のことを非常に際立ててと言うか、取り立てて書いているわけです。これとのつながりからすると、ボランティアのいろんなタイプがあるというお話について、ボランティアの方たちも自分を向上させるように努めるための枠組みがあった方がいいと思います。押し付けでも何でもなくて、頼るべきところを示すという意味でしょうか。そういう性格のものを示した方がよいのではないかと思います。これは、正に作業量も含めた仕事の選択になると思います。

机上配布資料2「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（社団法人日本語教育学会）」の134ページの表2「地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力」の左の方、地域日本語教育専門家とか日本語コーディネーター、こちらは項目評価の観点、評価の基準というのも非常に網羅的と言うか、かなり体系的なものを示さないといけないだろうし、示すことができるだろうと思います。それよりもう少し粗くても、右の方へ行った場合、それがいいだろうと思います。

○西原座長

いろいろと考えられることはあると思うのですが、ボランティアの方々のボランティア活動の動機になっていることの一つで、これは少し改善した方がいいかなと思うことなのですが、「日本人ですから、日本語は教えられる」というように言うボランティアが割と多いと思っています。それはそうなんですけれども、地域で生活者としての外国人、その人の人生を左右するかもしれないような日本語の学習に関わるんだということになると、日本人なら誰でもというレベルでは、ボランティアと言えども少し困るわけです。そうすると、ボランティアと言えども最低限のところをあえて言うことによって、今おっしゃった自分のボランティアとしての成長を促すということは、一つ、必要なことなのかもしれません。

ただ、そこまでこの仕事が及ぶかどうかというところは時間との競争ということになるのでしょうか。岩見委員、いかがですか。岩見委員はずっとボランティアに関わっていらっしやいますし、行って指導もしていらっしやいますよね。

○岩見委員

ええ。ボランティアに関わっている方は大変熱心な方なので、自身が学びたいという意欲のある方に研修していますが、中にはしたくない方もいるわけです。現実にはいろいろな方がいらっしやるわけで、ただ、そういった方々の非常な熱意によって地域の日本語教育が成り立っているということは事実であるということです。

ですから、先ほどなじまないと言ったのは、それこそ上から押し付けて、能力がないとボランティアをしてはいけないという極限に至ると困ります。そういう意味ではなくて、自己成長のためにこれを参考にしてくださいとか、その程度のものとしては大いに結構だと思んですけども、そこを誤解されないようにしないといけないと思います。「私たちはボランティアでやっているのに、何で評価されなきゃいけないのか」ということはよく聞く言葉なんですよね。ですから、その意図をちゃんと誤解されないような形で提示するのはいいと思います。

○西原座長

東京の都市部のあるところの話なのですが、第二の人生でやってきた男性のボランティアが、「こんなに教えてやっているのに、まだ言うこと聞けないか」と言って、学習者を殴ってしまったという事件が起きました。それは何が欠けていたから、そうなったんでしょうかということですか。これは対人関係をしっかりと築く力というところに集約できるのでしょうか。どうでしょうか。

○金田委員

ボランティアとしての能力というよりは、その人は教えたかったんだと思います。

○西原座長

恐らく教えたかったのだらうと思います。

○金田委員

そうであれば、ボランティアとか言わずに、地域日本語教育の専門家としての能力を付けましょうということがよいのではないのでしょうか。「必要なことはこれとこれです。あなたはこれがまだ身に付いていないですね」と言う方が、直感的にですが、課題をすごく明確にできたのではないかという気がします。ボランティアと言うと、どうしても話が非

常に専門性の高いボランティアの人から、本当に会話のパートナーをするような感じのところまで、すごく幅広くなってしまって、どうしてもそれで話が行ったり来たりになって整理できていないという感じになると思います。

ですので、私もここで確認したいのは、ここで言っているボランティアというのはどういう人のことを指そうとしているのかということです。

○西原座長

それが大問題です。金田委員が今おっしゃったようなことの中で非常に注意しなければいけないのは、ボランティアの人たちが「我々は専門家マイナス〇〇の存在です」と考えてしまうことは非常に用心しなくてはならないと思います。ボランティアはボランティアとしてのプライドというものがあるべきだし、そのプライドの範囲で自己点検がされるべきだと思いますが、「専門性を目指してマイナス思考」で行くのは少し気の毒な気がします。

○金田委員

そうですね、マイナス思考で考えるつもりは私もないのですが、私もうまく説明できないのですが、何と言ったらいいのでしょうか。

○西原座長

ボランティアの方々、今、加藤委員がおっしゃったボランティア、「私たちはしっかりとやっているのに、専門家と称するあなたたちが来てもらっては困ります」というのは、私の友人の某大学の教授も、住んでいるところで「ボランティアをしたい」と言ったら、「だめです」と言われたと言っていました。私たちの養成講座を受けていないということが、その理由でした。その人はベテランで、ずっと留学生に日本語を教えてきた人が、見事にはね返されてしまっていました。

○金田委員

そのときに、やはり元のところに立ち返って、先ほどの生活者としての外国人に対する標準的なカリキュラム案、あるいは、このガイドブックなどを使いこなして、ここで目指しているものが達成できる人を、ここで言う指導者というようにくくるのがよいのではないかと、それで通せないかと思っています。

○西原座長

それも一つの見識だと思いますが…。

○金田委員

それが有償だろうが無償だろうが、それはどちらでもいいと思います。でも、「うちでしっかりやっているんですから」というように、他の意見を聞かないような状況になっているグループがあったとしても、そこは、今回こうやって提示しているものを使いこなせているのかということ仮に自己評価したときには、ちょっとできてないかもしれない、あるいはできているということになるかもしれないです。

いずれにしても、目指すものは、これらが使ええる能力ということで何とかできないかなと思います。

○西原座長

それは、私も少し感じる場所があります。幾つかの自治体と言うか、県レベルだったり、市レベルで、たまたま生活者としての外国人の標準的なカリキュラム案について話してくださいと言われるときにガイドブックの話をして、「とにかく話し合ってください」というところからプログラムを始めてください」と言うのですが、それが実現したことがありません。「うちの日本語教室の学習者たちは、大体こういうことだから、こういうプログラムを作っておけばいいんじゃないか」という話し合いになってしまうんですね。

そうすると、今おっしゃったように、「このガイドブックが言っているようにしてください、それが一つの能力です」ということを定期的に言い続けないと、決してそのようにはなりません。

○金田委員

この活用のためのガイドブックと標準的なカリキュラム案と、今回、まとまった教材例もそうですけど、使いこなすためにはかなりの能力が必要なものだと思います。ガイドブックを読みさえすれば、そのままできるというわけではなく、学習者のプロフィールをちゃんと得た上で、「では、どうしましょうか」ということを考え、活動に関してもかなり新しいと思われる活動もこの中には紹介されているので、それが一体どういう意味があるのかということ考えた上で、使い方から何から考えなくちゃいけないということで、なかなか難しいと思います。

それができるということは、やはり専門家としての能力があるということだと思います。

○西原座長

言語教育の潮流についてよく知っていないと、そういうことにはならないですね。

○金田委員

はい。その中で、「この活動をやるには会話パートナー的な人たちにたくさん来てもらうのがいいだろう」とか、「今回の活動はそういうことをやったことがない、その辺りにいる日本人にたくさん来てもらいましょう」とか、そういうことも自分で設計できるようになることが含まれていると思います。

○杉戸委員

一つの絞り込み方として、今の金田委員の意見を取り入れるべきだと思うのですが、その際、気になるのがカリキュラム案の最初の段階で想定される利用者というところを書いた一義的な利用者について書いてあります。そこが気になるんですね。念のため読み直してみると、先ほどの机上配布資料2「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（社団法人日本語教育学会）」の134ページの表2「地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力」で言えば2列目になるのでしょうか。

○西原座長

コーディネーターとあります。

○杉戸委員

そうですね。日本語教育のコーディネーター的役割を果たす人、例えば自治体の国際交流協会の担当者等、つまり、直接日本語の指導、支援に当たる人ではありません。そこで言っている一義的な利用者はカリキュラム案について、これを活用できる、その能力を評価するというところに絞り込むと、評価される人、評価対象者はそういう人になってしまう

と思います。

○西原座長

お約束したのはそういうことです。

○杉戸委員

そうなっていますね。だから、そういうことからすると、その枠はちょっと広げないと、せっかく指導力評価ということを考える仕事のためには、この一義的なところは少し絞り込み過ぎになります。

○西原座長

そうすると限定しないということでしょうか。

○杉戸委員

そうだと思います。

○西原座長

指導力について、厳密にこの日本語教育小委員会の中で当初から提案されているカリキュラム案及びガイドライン及び教材を非常にうまく使うための力とは限定しないということです。そのようにしてしまうと、それは少し限定し過ぎということになります。

○杉戸委員

はい。評価の観点とか、評価の基準に今の項目は入ると思います。そこに、そういうものに絞り込んだタイプの評価も一つはあると思います。先ほどから複々線とか言っている一本の線としてあるということは、できれば残すのがよいと思います。そうではない、もう少し日本語指導、直接のスタッフの能力評価ということももちろん入れるというように考えるのがよいのではないのでしょうか。

○西原座長

そうすると、議論の方向として、2方向同時進行になるのでしょうか。つまり、一番中核には生活者としての外国人のためのカリキュラム案があり、ガイドブックがあり、教材例があります。そういうものを円滑に実践に供してくれることが、当初、私たちが目標とする地域における生活者としての外国人が自立的に社会に参画していくためには、一番いい方向だということで提案してきているわけですね。それは中核になるけれども、必ずしも、それだけを行う人というように限定してしまうと、少し絞り込み過ぎなので、そこを中核としつつ、更にそれを支える人材というところまで指導力の範囲を広げて考えていくということになりますでしょうか。

配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性（たたき台）」の表ですけれども、基準の作成、ポートフォリオの作成、そして指導力育成のための研修の枠組みという順序で大体進めていってよろしいものなのでしょうか。基準を作成しているとポートフォリオに何が必要にならないかというものが上がっていくことになるのですけれどもいかがでしょうか。

本日のワーキンググループには、たまたま傍聴者の中に前回の日本語教育小委員会で発表して下さった公益財団法人日本国際教育支援協会の方がいらっしゃるのですけれども、川端さん、指名してよろしいでしょうか。

これまでの議論を聞いて、指導力の評価に対する調査研究について、前回の日本語教育小委員会で御発表して下さったことといたく矛盾する、又はこの部分をもう少し考えてほしいというようなことはありますでしょうか。

○川端氏（傍聴者）

それでは、ちょっと失礼して発言させていただきます。公益財団法人日本国際教育支援協会が文化庁の委託を受けて行った調査ではカリキュラム案を実際に使って学習者と接する人、更にパートナーの人までを視野に入れて評価の中身としていました。コーディネーターはもちろん必要だと思うのですが、現状、コーディネーターがいないところもたくさんあります。そういう人たちを養成するという観点に立てば、コーディネーターを評価する枠組みが非常に重要になってくると思うのですが、今、実際に活躍していらっしゃる方々が自分たちが何ができていて、これから何が必要になるのかという観点からやっていたものですから、まずはボランティアか日本語教育専門家に関わらず、学習者と接する人の評価が大事だろうと考えました。

更には、その人たちが立つ現場、体制の枠組みの評価、そういったことを念頭に作っていましたので、大筋矛盾するものではないというように伺っていたところです。

○西原座長

一番膨らんだ範囲のところまで行けば趣旨が伝わるということでしょうか。

○川端氏（傍聴者）

そうですね。本日の議論を傍聴していて感じたことですが、コーディネーター、地域日本語教育専門家というのがまずありきで、広げていった場合にボランティアも含めて現場にいる人を対象としようという話でした。それは、私たちの調査では逆でした。実際にカリキュラム案を現場で使う人、その方々の評価、自己点検がまずありきで、それから、その人たちを囲む環境、それが自治体だったり、地域社会になったりするのですが、地域社会そのものを評価するのではなくて、学習の支援者、それから、教室を運営している方々と地域との関わりがどうなっているか、日本語教室と自治体との関わりがどうなっているかということを見ていくのがよいのではないかと思っていました。

つまり、現場をキーにして、地域の協力は欠かせないという教室があるでしょうから、そういうところにとっては、自分たちは地域との連携がこれだけできている、まだ足りないということが、教室を軸に、学習支援者を軸に考えていたので、その点は少し逆ではないかと思いました。

○西原座長

ありがとうございました。先回の日本語教育小委員会において公益財団法人国際日本語普及協会が文化庁委託の「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書」について、御発表いただきましたが、たまたま傍聴していただきるものですから、御意見を伺いました。

○加藤委員

そうですね。先ほどの日本語教育学会の話に戻ると言いますか、先ほどのボランティアとは何なのかということについてです。他のコーディネーターや専門家とは言葉自体の位相が違うと思います。ボランティアの人たちをどう捉えるかという部分がとても大きいと思うのですが、今、指導力評価と言っているのです、指導力に限定した話となるのですが、

このときの「指導力」が狭い意味での日本語の指導力だけではなく、対人関係を築く力と
いったことも広く捉えれば、「指導力」を支えるものになると思います。ですので、私が
最初言ったところも非常に広がってはいましたが-今期の検討のスケジュールだとか、い
ろいろなことを考えると適当かどうかという思いはありましたけれど-やはり本当にその
場その場で活動している人たちよりも、生活者としての外国人の人たちを中心に考えてい
くことが大事なことだと思います。

その人たちにとって一番よい形になるのは何かと言いますと、近くで接している人たちが
自分たちのために何をどうしてくれるかということです。それをどうまとめるかという
ことがあります。そして、行政の役割は非常に大きいと私は思っているのですが、そうい
ったところも含めて外国人の人たちにとってどうであるべきかということを考えると、や
はりボランティアの存在は非常に大きいと思います。いわゆる「日本語指導者」を超えた
存在として、それも評価されることが必要だと思います。日本語指導者と比べて何が欠け
ているかというマイナスの発想ではなく、いわゆる日本語指導力というのは、存在が非常
に評価されるものですが、そこから更にその上の段階に行くためには日本語指導力という
ものをもっと付けていったら、さらによくなるという道筋を示すという意味で、できれば
広く捉えて示すことができると思います。

○西原座長

議論の方向としては、そのように議論していくことも全く支障ないと思います。ただ、
いないかもしれないけれども、専門家というものは育つべきなので、育つべき専門家とい
う人が持っている能力はこれこれであるべきだということも大事だと思います。日本語教
育の体系、又は日本語教育界の中での位置付けとして、地域の日本語教育というものを体
系的に論じていくと、報告書としては、恐らく金田委員のおっしゃるような方向、つまり、
幻の存在かもしれないけれども、専門職がいて、専門職という人はこういうものだとい
うことも大事であり、そこを示すことも必要だと考えています。

○加藤委員

そこは、もちろん、そのように何かを示すというお話ですね。

○西原座長

そうですね。指導力の評価の基準を示すという目標が立っているわけなので、地域の日
本語教室がどうあるべきか、実践の場がどうあるべきかというのは、直接のこのワーキン
ググループのお仕事を支える観点ということになるのでしょうか。

○金田委員

少し川端氏に確認したいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

○西原座長

はい、構いません。

○金田委員

私も公益財団法人日本国際教育支援協会が実施された調査研究に関わっておきながら、
お伺いするのですが、机上配布資料3「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」の
19ページからチェックリストがあります。これでコーディネーターに求められるものと
して「コ」という欄に丸が付いていて、その隣にある「教」というのが学習支援者のこと

を指しているのだと思います。

学習支援者について、報告書の定義を見ると、先ほど川端氏がおっしゃったように、専門的知識の有無によらず外国人より初期支援する人まで様々であるというように書いてはあるのですが、ここで支援者に求められている能力、あるいはその人たちに付けてもらいたいと思っていた資質、能力というのは、私の感覚だと地域日本語教育専門家に対して求めるものではないかと思ったのですが、それはいかがでしょうか。

つまり、例えば「とよた日本語学習支援システム」の実践などを見ると、2時間分の教室活動を設計する人がいますが、その人は専門家です。その中に企業の中でボランティアとして参加してくれる人たちが何人もいて、途中、その人たちが同僚の人が一生懸命しゃべるのをいろいろ聞いて、相手をしていくというような活動をします。その人たちに、このチェックリストを使うかと言ったら、私の感覚では全く使わないものなんです。それは本当にボランティアです。

○西原座長

それは会話パートナーの人たちですね。

○金田委員

これは私が少し誤解をしていたのかもしれないのですが、先ほど「現場で日本語を学習する外国人とともにいる人をすべて指す」ということをおっしゃったと思うのですが、そこは、私の中では区別していました。その点について少し確認したいと思います。

要は、このチェックリストを持って、会話パートナーのような人も自分のことを自己評価していくことになるのかどうかということです。

○川端氏（傍聴者）

そのチェックリストは、自己評価をする「Can-Do」ではなくて、教室運営について現場の目から、又はコーディネーターの目から教室運営についてチェックしていくリストですので、それが現場の教師に求められているというものでは必ずしもありません。

○金田委員

そうですか。

○川端氏（傍聴者）

そういう体制ができ上がっているかどうか、目指す教室に向かって足りているもの、足りていないものを浮かび上がらせるためのものです。

○金田委員

でも、やはり目指すものを示していますよね。

○川端氏（傍聴者）

ただ、それが個人の資質に対するものではないです。逆です。チェックリストは個人の資質について言及しているものではありません。

○金田委員

ただ、細かい話になってしまいますけども、例えば机上配布資料3「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書（財団法人日本国際教育支援協会）」の25ページ、「D

o」のところですが、計画した内容が、流れが予定どおりに行かなかったとしても代案を考えているというようなところは、学習支援者のところに丸が付いているわけなんですよね。これは目指すべき能力を示しているのではないかと私は思っていました。

○川端氏（傍聴者）

ただ、確かに「D o」のところは実際の教室活動に直結する部分が多いです。そのように取っていただいて差し支えないところだと思います。

○金田委員

ですので、そういう能力がやはり求められるということですよ。そうすると、そこにいて会話を成立させられればいいという人以上のものを求めていたわけではないのでしょうか。

○川端氏（傍聴者）

それはそうです。

○西原座長

次なる会議で何を話していくかという方向性を考えなくてはいけないのですけれども、杉戸委員が先ほどおっしゃいましたが、この日本語教育小委員会が、これまで報告書でもっていろいろと訴えてきたり、提案してきたような事柄を中心としつつ、その中で求められる指導力というものをまとめ上げていくと、自ずから専門性を持ったプロ、又は有償の人間ではない人たちの能力にも求めるものがあるということになっていくであろうと思います。そのこの範囲をその前で、つまり、プロと言われる人たちが持つべき能力ということで閉めてしまわないで議論していくということです。

ただし、コーディネーター、つまり、コーディネーター研修というのを文化庁文化部国語課がずっとやってきていますけれど、これは、そういう職種がなければならぬというようなビジョンのもとに、コーディネーターになってくれる人について、全国から集めては研修を繰り返しているということですよ。

ですから、当面、そういう人たちが自分の職として、こういうことをやってくださいというキャンペーンはずっとしてきていることになるので、そこを例えばコーディネーター研修のプログラムというのがありますよね。そういうものを参考にすることによって、コーディネーターの持つべき資質がどういう範囲なのかということもある程度私たちのデータになり得ますよね。

そういうことも含めて、一方で専門性、企画力を持った人たちと、それから、日本語の内容について考えるべき人たち、つまり、システム・コーディネーターとプログラム・コーディネーターと名付けられているような人たちの仕事をどのように規定し、それをどうやって評価していくかということがあります。同時に、その人たちが影響を及ぼす範囲にある人たちがどのように成長していったらいいのか、望ましい姿は何かということも含めて議論していくということでもよろしいでしょうか。

○岩見委員

広い範囲から議論するということですね。

○西原座長

そういうことになると思います。それから、どの程度の厳密さを持って、この指導力評

価に関するワーキンググループの検討結果が影響力を持つのかということに関してはいかがでしょうか。これは、報告書が出ていくわけですけれど、それはどの程度の影響力を持ちたいと考えているのでしょうか。

例えば文化庁国語課でコーディネーター研修をずっとやっていますが、そこでは、実際にコーディネーターという名刺を持った人が来るのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

本当に仕事として行っている人もいれば、仕事ではないけれども、肩書き・名称としてコーディネーターという名称を持っている方もいれば、実際そういう肩書は付いてはいないけれども、普段行っていることは他のコーディネーターと似ている、あるいはほぼ同じようなことをやっているということもあります。そこは本当にばらばらだというのが現状です。

○西原座長

都道府県レベルで言うとコーディネーターはいるのでしょうか。実質、コーディネーターとしての業務を担っている人も含めて、ほぼすべての都道府県にそういう人たちがいるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

そこは一度確認します。

○西原座長

地方大学という言い方はおかしいですが、県に一つは必ず国立大学があります。そういう方々が、そういうプログラムについて大学の地域貢献として直接関わっているという例はありますよね。

○山下日本語教育専門職

各都道府県に国際交流協会、正式には自治体国際化協会という名称で設置されている組織がありますが、自治体国際化協会にも日本語教育を担当している方はもちろんいらっしゃいます。ただ、それがプロパーの方がついていることもあれば、専門的な知識がない方が担当しているケースもあります。正確にどういった方がどれぐらいいるのかということは調べないと分かりません。

○西原座長

そうすると、私たちがヒアリング調査と言うか、インタビュー調査か、質問調査をするときに、実質、市町村レベルでコーディネーターとして働いている人たちが自分たちの仕事はどういうものかと思っているか、あるいは何を仕事にしているかというようなことを実態調査することもできますよね。その実態調査が私たちの専門性と同じというようには考えられないけれども、コーディネーターという人たち、又はそのようにカテゴライズできるような人たちが一体何をしているのかというのは一つの資料になりますね。それは分かるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

聞けば分からなくはないと思います。

○西原座長

聞くことが必要になりますかね。

○山下日本語教育専門職

そうですね。

○西原座長

そういった人たちに対して、自分の職種とは何なんだろうかといった質問は過去にはしてないですね。

○山下日本語教育専門職

直接そういう形では聞いてないです。

○西原座長

聞いてないですね。それは、岩見委員なんかの御経験では、聞かなくても分かるものでしょうか。

○岩見委員

いえいえ、様々です。

○西原座長

金田委員は、外国で例えばコーチと言われる人たちはどういう人たちで、どうなっているかというのはお分かりになりますでしょうか。

○金田委員

でも、あまり細かいことまでは少し分からないです。

○西原座長

ただ、細かいことと言うか、するべき一番大きな仕事とか、そのようなことは分かりますでしょうか。

○金田委員

そうですね。

○西原座長

お分かりになりますよね。そういう方面からの定義の仕方というのはあるのでしょうか。専門家という人たちの仕事はどういうものであるべきかということを、この生活者としてのカリキュラム及びその実践ということに関連して定義していく場合の参考資料として活用できないでしょうか。

○金田委員

でも、それは、むしろ、以前日本語教育学会で出した調査研究の報告書にあると思います。恐らく、平成20年度に出したものだと思いますが、コーディネーターにインタビューしてまとめた部分があります。具体的にどんなことをしているかとか、どういうものが必要かということを出していたように思います。

○西原座長

広く調べてはいなかったように思うのですが、いかがでしょうか。

○山下日本語教育専門職

全国8地域程を取り上げて、名称はそれぞれですけれども、恐らくコーディネーター的な活動している人たちに普段の仕事で意識していることですか、大事にしていること、どんなことをしているかということヒアリングして、そのヒアリングの内容を取りまとめています。表などではなく、文章で記述していたと思います。

○岩見委員

思い出しました。実際にやっている人たちが集まって話し合ってもらって、そこからエスノグラフィーのような形で抽出していました。

○金田委員

どういう経緯でその職に今なっているのかみたいな話から始まったのが、平成20年度だったと思います。

○西原座長

そうですか。その指導力評価の目的と、評価の観点まで行かないまでも、専門職の定義、地域教育専門職、それがコーディネーターと呼ばれるかどうかは別として、どういう人でどういう能力を持っている人なのかということ、更に持つべき能力というのはほかにあるのかということに話し合うとすれば、そのためのデータとして必要なのは、そのようなものではないかという気がいたします。

ただ、この報告書の中にも、例えば岩見委員は地域日本語教育専門家という言い方をしているし、それから、それぞれコーディネーター的な役割というものを論じていらっしやいます。

そこを拾ってくるということで大丈夫でしょうか。例えば配布資料2「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」のコーディネーターと呼ばれるところが出てくるものを拾ってみると、特にAJALTの方では、コーディネーターに必要な能力とか、コーディネーターを評価するとか、そういう具体的なことが出てきています。日本国際教育支援協会の方では、ポートフォリオということで、かなり具体的なチェックリスト、日本語教育運営に関する計画というのは一般的にコーディネーターみたいなことと解釈できるとすれば、基礎的なデータはあるので、そこに集中して次に話し合うということで、改めて調査しなくても、配布資料1「指導力を検討するに当たっての当面の主な論点について(案)」の論点の「(1)指導力評価の目的」のところ充実してくるということは考えられますでしょうか。

○加藤委員

現在までのところでコーディネーターや専門職がどのように定義されているのかということが分かっていない中で申し上げるのですが、コーディネーターや専門職が自分たちの仕事をどう思っているのかということも大きいと思うのですが、その人たちの下にいる人たちが、この人にどうであってほしいかということ、つまり、今現在、機能しているのかどうかという辺りについても情報があればよいと思います。コーディネーターや専門職がこうあれば、私たちはこういった活動ができるのにと周りの人が感じていることも

大事かと思えます。

○西原座長

それがあった方が、実践がしやすくなるということですね。

○加藤委員

今、アンケートを取ってくださいという意味でないのですが、そう思いました。

○西原座長

営業職の人が、営業部長がこうだったらいいなと思っているのと同じことですね。

○加藤委員

そうです。つまり、大変なのは、きっと活動している人だとも思います。

○加藤委員

恐らく、とても動きにくいと思っている方がいるのも少し聞くので、そういった中でどうなされればもっとよくなるかという焦点として、この立場の人に何を求めるかというようなことがあるのかなと思いました。

○西原座長

いろんな自治体を訪れると、行政が協力的でないというか、行政にこうあってほしいという話はよく聞きます。その間にいるべきコーディネーターの仕事は、行政にこうあってほしいという話の吸い上げ口ということになるのでしょうか。

○加藤委員

そういうことが大きいのかなという予測が自分の中にはあります。ただ、他にもきっといろいろとあると思います。

○西原座長

専門職というのは一体何なのということをまず考えるとすれば、まず、そこで実践との関係について杉戸委員はいかがでしょうか。

○杉戸委員

同じような情報が、ボランティアと今まで議論している、そういうグループの人たちについても欲しいなというのが前々からの思いです。それを専門職という枠組みで考えて、現状のボランティアのいろいろなタイプが、どういう専門職の備えるべき資質項目のどこをカバーしているかというものでもいいのですが、ボランティアと一言で言わないために、あるいは、もっとはっきりさせて、こういうタイプの仕事をしているボランティアの人についての指導力評価は、こういう枠組みがありますということを示せるように、ボランティアの仕事についても今、コーディネーターについて議論されていたような調査データがあるといいなと思いました。既にあるのでしょうか。

○西原座長

我々の仕事の最終的な形というので、先ほどコーディネーターとか専門職というお話がありましたけれども、指導力評価という場合に、これは、あるべき姿を論じて、あるべき

姿を示すのでしょうか。我々の仕事は何なのでしょうか。

○岩見委員

地域の指導の現場、活動の現場が、従来から言っている目的に合致するように、それに向かうためのよいものを作成するという事ではないのでしょうか。

○西原座長

そうすると、現実、今こういう人たちがいて、こういう仕事をしていますので、その人々を良く評価しましょうということではなく、目標を示すということになりますね。

○岩見委員

目標とすべきところですかね。

○西原座長

目標から下りて、つまり、地域日本語教育の目標を我々は設定して、その地域に住む生活者としての外国人がどうあるためにサポートするかということからおりていっているわけですよね。そうすると、そういうことをするために専門職というのは、どういう資質の者がいるべきかということになります。今、理想的な人がいたり、システムとしてそういう人たちがジョブディスクリプション (job discription) に基づいて就任しているかと言うと、そんなことはありません。

そうすると、我々が指導力評価として挙げる項目というのは、少なくともこのワーキンググループはどのレベルを目指しているのでしょうか。あるべき姿でいいのでしょうか。

○金田委員

要は、また話戻してしまいますけれども、標準的なカリキュラム案とかをきちんと実施できる人、誤解のないように言うと、その通りにやれと言っているわけではないです。もちろん学習者に合わせて欲しいということなのですが。

○西原座長

でも、こういうプログラムが地域で活性化して、具体的に実践に向かうためには、こういう人がこういう働きをするということも必要です。

○金田委員

「こういう人」というのが、場合によっては、先ほども問題になりましたけど、コーディネーターはいないということもあると思います。コーディネーター的な仕事も一人の人が全部請け負って、会話パートナー的な要素も一人が請け負ってという場合も当然あると思います。

これを実践するためにどれだけの仕事が必要なのか、どれだけの資質能力を持つ必要があるのか。けれども、もちろん、それは分担すればいいという話だと思うんで、それをチェックリストなり何なりの形で出していくということになるのかなと思います。

○西原座長

分かりました。それは、先ほど私たちが共通に見ていった人間関係構築能力というようなレベルから始まっていいのでしょうか。つまり、個人の資質を論じていくという方向になるのでしょうか。

○金田委員

でも、それをどう評価するかですよね。自己評価にしても何にしても、難しいと思います。

○西原座長

そうですね。「あなたは人付き合いがいいですか」というチェックリストにどう答えるかというようなことになるのでしょうか。

では、配布資料2「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」で指導力評価の目的に三つの報告書のものが並んでいますけれども、これと同じようなことをもう少し具体的に、ここの4番目にまとめて、私たちの提案を論点ごとに作っていくという話ですよね。

そうすると、それを作るために、2週間しかないのですが、この次までに事務局に何をしておいていただけますか。又は、我々自身で何をしますか。この3冊をもう一度じっくり読んでくる以外に何かありますでしょうか。

○金田委員

例えば川端氏が御発表された公益財団法人日本国際教育支援協会の調査研究報告書と岩見委員が御発表された公益社団法人国際日本語普及協会の調査研究報告書には少なくともリストがあるわけなんです。そのリストを並べるということは可能かなと思います。こちらの川端さんのところは、かなり細かいことは細かいんですね。恐らく、AJALTさんもCan-Doの方が項目数としては少ないと思うんですが、その重なりぐあいとか、どのようにカバーしているのかというのは、見渡せるようになっているといいのかなと思います。

○西原座長

それは、事務局にお願いできることでしょうか。

○山下日本語教育専門職

データがあれば調整して作成することは可能かと思います。

○西原座長

そうしますと、事務局で三つの報告書、特に具体的であるとされている公益財団法人日本国際教育支援協会の方とAJALTの方との配布資料1「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について(案)」の論点「(1)指導力評価の目的」に関する具体的なリストがあれば、それをピックアップしておまとめいただいて、次の資料とするということでもよろしいでしょうか。

それを参考にしながら、他に言及されても構いませんけども、特に論点「(1)指導力評価の目的」について、次には話し合いたいと思います。そのときには、専門職というような、一番なくてはならないとされている人のうちのプロ、又は自治体に存在するとされている人たちの職種についての指導力というようなことについて話し合うことによって、その指導力評価の目標が見えてくるかもしれないということでもよろしいでしょうか。

○山下日本語教育専門職

1点確認なんですけど、リストを作るというのは、AJALTが作成している報告書と

支援協会が作成している報告書のチェックリストで、いろいろこれができるとかというのが並んでいますけど、それを参照する、並べるリストを作るということでよろしいでしょうか。

○金田委員

先ほどすごく単純に対照表みたいなのができるかなと思ったのですが、先ほど見たら難しいかなと思いました。

○西原座長

ただ、とにかくチェックリストというのは持つべき資質ということなので、そのリストなので、うまく左右対称にならなくても結構です。対照できるような形に、項目があるところは対照にさせていただいて、その他のところはそのままということで、今度の資料としてみると何か見えてくるものがあるのではないかと思いますよ。

○山下日本語教育専門職

あと一点、西原座長の発言の最後の中で、指導力評価の論点「(1) 指導力評価の目的」のリストという言葉も出ていたのですが、具体的に何のことでしょうか。

○西原座長

つまり、目標というようなことについてあればなのですが、配布資料1「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点について(案)」の「(1) 指導力評価の目的」から下がって行って、例えば「(4) 評価の観点(何を評価するか)」に至るとするのが一番具体的だと思うんですけども、「(4) 評価の観点(何を評価するか)」から始まって、そこから「(1) 指導力評価の目的」が見えてくるでも構わないと思います。

ただ、具体的だと言われるAJALTのリストと日本国際教育支援協会で作ったリストが対照できれば、それによって見えてくるものが確かにあるはずということで、それを材料にしてみたらいかがでしょうかという話です。

と同時に、金田さんたちが外国の調査をなさったときに、持ってきたそういう職種のジョブディスクリプションというのはないのでしょうか

○金田委員

ジョブディスクリプションというよりは、どっちかというと、どういう知識が必要かということですね。

○西原座長

それはどこを見れば分かりますでしょうか。

○金田委員

そのデータは報告書の中には直接入れていないと思います。

○西原座長

入っていないように思います。それについても事務局と相談の上、資料として扱えるようお願いいたします。議論は少し中途半端に終わることになるかもしれませんが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。